

令和4年版

岡崎市の環境

自然の恵みを次世代へ引き継ぐ、持続可能な循環型社会
「環境共生都市 岡崎」



岡崎市

EcoLIFE, Ecocity, OKAZAKI

はじめに

岡崎市では、岡崎市環境基本条例第10条の規定に基づき、平成11年3月に「岡崎市環境基本計画」を策定し、平成21年3月、平成27年3月に改訂、令和3年3月に「第2次岡崎市環境基本計画」を策定しました。また、第12条において、「環境基本計画に基づき実施された環境施策及び環境活動並びに環境の状況について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。」としています。

「令和4年版 岡崎市の環境」は、この規定に基づき作成・公表するもので、第2次岡崎市環境基本計画の重点施策における令和3年度の実績等についてまとめたものです。

目次

- 1 第2次岡崎市環境基本計画（R3.3策定）の施策の体系 …… 1
- 2 令和3年度の重点施策1～9の状況 …………… 2
- 3 **特集** リサイクルの仕組みについて …………… 11



未来環境創造戦士エコマンダー

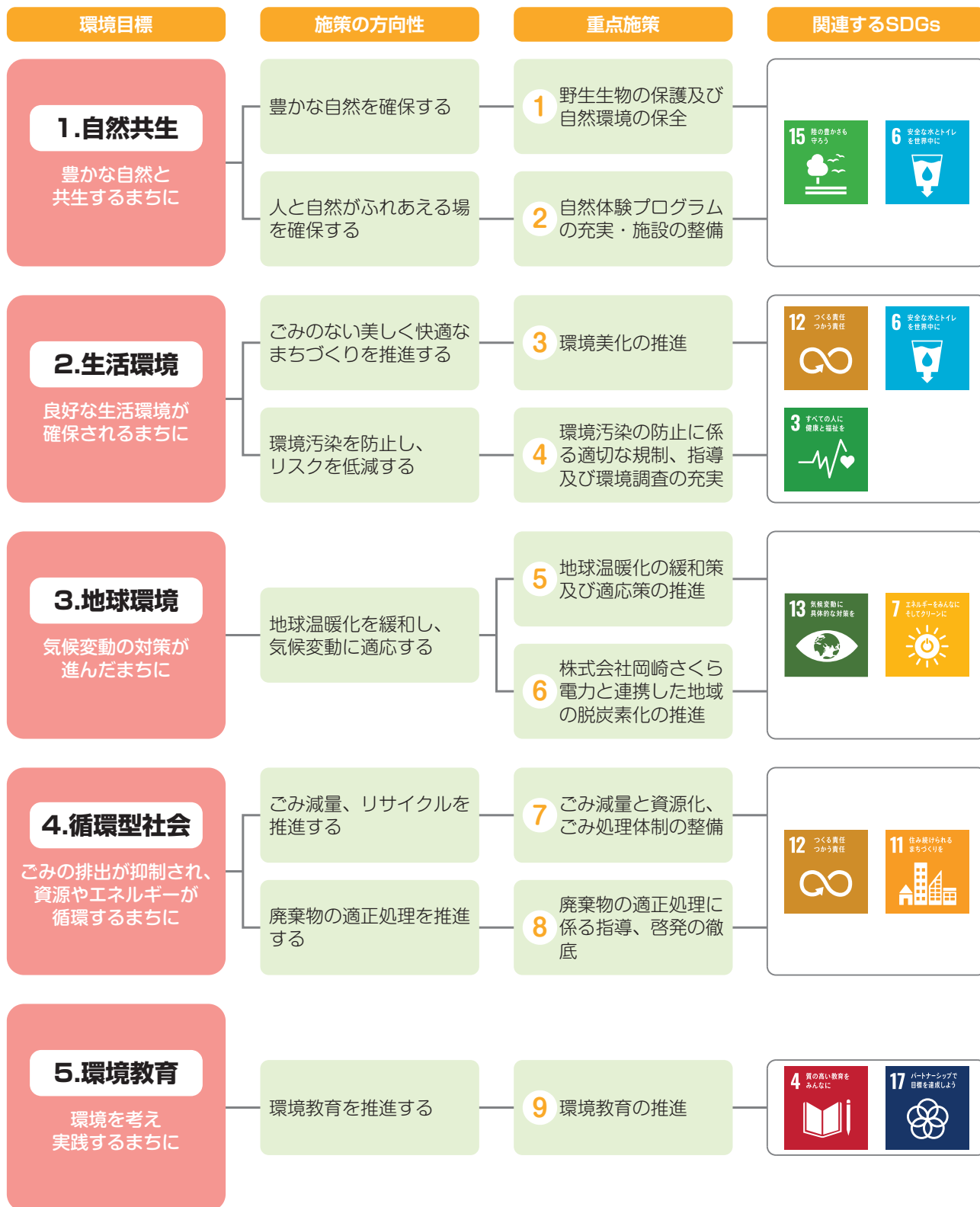
1

第2次岡崎市環境基本計画(R3.3策定)の施策の体系

【環境ビジョン】

自然の恵みを次世代へ引き継ぐ、持続可能な循環型社会
「環境共生都市 岡崎」

の実現に向け、5つの環境目標を掲げ、それぞれに施策の方向性や重点施策を定めています。



2 令和3年度の重点施策1～9の状況

重点施策① 野生動植物の保護及び自然環境の保全

施策の概要

希少野生動植物種とその生息・生育環境の保全及び外来生物対策、野生鳥獣の適正な管理を行います。さらに、条例に基づく自然環境保全活動団体や他の市民団体の支援を行い、本市における野生動植物の保護及び自然環境の保全を推進します。

令和3年度の取組と成果

取組	成果
①北山湿地、小呂湿地の保全活動の実施	23回、延べ285人
②市民活動団体によるギフチョウの生育調査の実施	19日
③おおだの森の里山保全活動の実施	22回、延べ395人
④自然環境監視員による監視活動の実施	延べ352日
⑤自然環境保全推進委員の登録数	46人
⑥鳥獣捕獲許可申請の許可数	284件



▲ 岡崎高校との協働調査



▲ 北山湿地保全作業

課題

生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進していくためには本市の生物多様性の特性や地域の社会状況を踏まえ、野生動植物の保護及び自然環境の保全に努め、人と自然が共生した地域づくりが不可欠であり、多くの市民に参画を求めて自然保護活動を推進していく必要があります。



30by30（サーティー・バイ・サーティー）

環境政策課

30by30（サーティー・バイ・サーティー）とは、「生物多様性の損失を食い止め、回復させる」というゴールに向け、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護することの達成を目指す世界的な目標のことです。

目標の達成に向け、環境省を含めた産民官17団体を発起人とした「生物多様性のための30by30アライアンス」が発足し、保護地域の拡大や、OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）を認定する取り組みを進めています。

本市も30by30の推進に賛同し、30by30アライアンスの発足当初から参加しています。本市の「生物多様性おかざき戦略」に則り、30by30の目標達成に向けた施策を展開していきます。



重点施策②

自然体験プログラムの充実・施設の整備

施策の概要

これまでの取組を発展的に継続するほか、環境教育施設で実施している環境教育は、指定管理者制度への移行により民間事業者と連携してアイデアを取り入れ、質と量の更なる充実を図ります。

令和3年度の取組と成果

取組	成果
①自然体験・学習プログラム参加者数	5,791人
②自然環境保全活動団体の育成と支援 湿地サミットへの参加	新型コロナウイルス感染拡大のため中止
③おおだの森イベント	3回、延べ337人



▲ 北山湿地自然観察会



▲ おおだの森保護活動

課題

本市は、市域全体の約6割を占める森林のほか農地、河川、池沼といった豊かな自然環境と市街地を併せ持ち、多種多様な生物が生息・生育しています。これらの自然に触れ合い、親しむことで自然を慈しみ大切にする心を育み、本市の強みである豊かな自然の価値を更に高め、市民がこれを意識し、自然の恩恵を十分に享受できるようにする必要があります。



おかざき自然体験の森 — 指定管理者制度の導入

環境政策課

おかざき自然体験の森（岡崎市八ツ木町池ノ上10番地）は、これまで推進してきた環境教育の継承及び公の施設としての安心・安全で安定的な管理運営を前提としながら、民間事業者の優れた技術や知識及び発想による、現状の課題に対する効果的・効率的な対応を期待し、おかざき自然体験の森の管理運営に関する業務を行う指定管理者制度を令和4年4月から導入しました。



重点施策③ 環境美化の推進

施策の概要

条例に基づき、ごみのポイ捨て防止や飼い犬等のふんの放置防止に関する啓発事業に取り組み、生活環境の美化を推進しています。また、生活環境美化監視員による指導や生活環境美化推進団体の取組により、ごみのない美しく快適なまちを目指します。

雑草が繁茂するなどの管理不全な空き地、いわゆる「ごみ屋敷」や放置自動車については、周囲の生活環境に長期の影響を及ぼさないためにも、現地調査を行い、必要に応じて各関係機関と連携を図りながら所有者への指導を行い、早期の解消を実現します。

河川流域の美化推進の一翼を担う河川美化団体については、継続的な活動支援や事業費補助、担い手（後継者）育成支援を実施します。

令和3年度の取組と成果

取組	成果
①ポイ捨て実態調査におけるごみの総数	240個／週
②河川美化団体の活動支援団体数	9団体
③市民一斉水環境調査の実施	
水環境調査ボランティア参加者数	93人
川の通信簿をつけよう参加者数	中止
④環境美化の啓発 看板配布数	
ポイ捨て禁止啓発看板	118枚
条例周知看板	1枚
歩きたばこ禁止啓発看板	3枚
犬のふん放置禁止啓発看板等	548枚
⑤空き地の適正管理 指導件数	45件
⑥放置自動車処理の推進 指導件数	2件



▲ ポイ捨てごみの回収



▲ ポイ捨て禁止の啓発活動

課題

市民アンケートの調査結果において、岡崎市の将来像は「ポイ捨てや不法投棄がなく美化が守られているまち」が望まれています。ポイ捨てごみについては、特にたばこの吸い殻が目立ちます。ポイ捨てをしない、させない生活環境の構築やポイ捨てごみを拾う人を増やす活動が必要です。また、管理不全な空き地の放置については、年々同じ空き地の通報が多く寄せられるようになっており、土地所有者の適正管理に対する意識付けが必要です。

環境コラ△『キレイで愛されるまち、オカザキ。』

環境保全課

本市はごみのない美しく快適なまちになることを目指していますが、現状ポイ捨てごみはなかなかなくなりません。ポイ捨てごみをなくすためには、ポイ捨てをされない、きれいな生活環境を保つことも重要です。

そこで本市では、より多くの人々が、気軽に楽しみながらごみ拾いができるよう、SNSアプリ「ピリカ」をお勧めし、ごみ拾い活動を推進しています。ピリカを使えば、自身のごみ拾いの様子を世界中に発信し、感謝の言葉をもらうことができるため、ごみ拾いへのやる気がアップします。

今後もSNSアプリ「ピリカ」を啓発することで、ごみ拾いの活動者を増やし、ごみのない美しく快適なまちづくりを推進します。



ダウンロード
無料です！

重点施策④

環境汚染の防止に係る適切な規制、指導及び環境調査の充実

施策の概要

環境関係法令に基づき、適切な指導、規制及び常時監視に努めるとともに、事業者による自主的な取組を促進し、公害防止に取り組めます。

公共下水道や浄化槽については、地域の実情や事業の採算性を考慮した整備や維持管理を推進します。また、し尿・浄化槽汚泥の安定的かつ効率的な処理体制も整備します。

これまでの環境調査の流れを踏襲しながら、新たな知見、法令や世情を的確に取り入れた調査計画を策定し、これらの調査の解析結果を環境行政への確かつ有効に反映していきます。

令和3年度の実績と成果

取組	成果
①水循環再生指数	3.4点
②事業所規制監視	
大気関係行政検査	5件
解体工事アスベスト立入検査	118件
水質関係行政検査	62件
ゴルフ場農薬検査	5件
有害物質管理及び土壌浸透防止立入検査	3件
大気排出ガスダイオキシン類行政検査	2件
③環境の保全に関する協定	1事業所と締結 累計125事業所 (令和4年3月末現在)
④水質事故への対応	24件
⑤公害苦情相談	220件
⑥環境常時監視	
大気環境	大気測定局常時監視5局、有害大気汚染物質2地点、 微小粒子状物質成分分析1地点
水環境	公共用水域水質調査30河川37地点235件、地下水水質検査38件
ダイオキシン類	大気2地点、河川水質・底質2河川3地点、地下水1地点、土壌1地点
騒音振動	一般環境17地点、自動車騒音面的評価17路線41センサ区間、新幹線4地点



▲ 採水風景



▲ 水質検査

課題

市民の健康を保護するとともに、生活環境の維持・向上を図るため、環境汚染の防止に係る適切な規制、指導及び内部検査機関の拡充を含めた環境調査を継続していく必要があります。



大気測定局適正配置計画の見直しに向けて

総合検査センター

岡崎市大気汚染常時監視測定局適正配置計画（以下「計画」という。）の改訂を行います。

自動車排出ガスに由来する二酸化窒素（NO₂）や浮遊粒子状物質（SPM）の測定を中心とした監視を行ってきましたが、排出ガス規制や低公害車の普及により、これらの項目は環境基準を大きく下回るようになってきています。しかし、新たに微小粒子状物質（PM_{2.5}）の環境基準の設定や光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントが高濃度を示すなど、大気汚染の状況や背景が変化しています。

そこで、市全体や地域別の汚染状況、近隣地域からの越境汚染、発生源からの影響などを改めて整理、解析し、的確な汚染状況や経年変化の継続監視により有効となる計画へ改訂し、市民の健康の保護及び安心安全な生活環境の保全に努めていきます。

重点施策⑤

地球温暖化の緩和策及び適応策の推進

施策の概要

岡崎市地球温暖化対策実行計画事務事業編に基づくソフト対策及びハード整備を始めとして、同計画区域施策編に基づく家庭向けの補助制度、事業者との連携及び地球温暖化防止隊等の各種団体や市民との協働など、従来からの施策を引き続き推進します。

市民の生命や財産に影響のある気候変動の適応に関して、「認識」から「危機感」、「行動」への醸成を促すための情報発信を行い、各分野における施策の推進を支援します。また、頻発する大雨に伴う水害等のリスクが気候変動の影響によって高まっています。関係する公的機関、有識者、事業者、団体、市民など様々な主体が連携して活動できるよう、必要な適応策を検討していきます。

令和3年度の取組と成果

取組	成果
①市域からの温室効果ガス総排出量	基準年度比 -12%
②エコドライブの普及促進 エコドライブコンテスト参加者数	14人
③自然エネルギー、未利用エネルギーの利用の推進 住宅用太陽光発電システム補助実績	76件
④自然エネルギーを効率的に利用するための蓄電池、 HEMS等の導入促進 蓄電池補助実績	316件
HEMS補助実績	173件
⑤水素エネルギーの活用 家庭用燃料電池コージェネレーション補助実績	61件
FCV補助実績	10件
⑥住宅、建築物の高断熱化、省エネ化の指導・啓発・ 支援セミナー参加者数	130人



▲ 太陽光パネル



▲ エコドライブコンテスト

課題

岡崎市地球温暖化対策実行計画の目標を達成するために、これまでの取組に加え、同計画に定める緩和策を着実かつ効果的に推進する必要があります。

しかし、地球温暖化による気候の変化はすでに進んでおり、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオを辿ったとしても、その影響は避けられないと言われています。

このため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和策」だけではなく、既に現れている又は中長期的に避けられない影響への「適応策」の推進により、被害や影響の低減を図る必要があります。

また、国においては2018（平成30）年12月1日に気候変動適応法が施行され、地方公共団体の責務として、気候変動に関する施策を推進するよう努めることが明記されています。



ゼロカーボンシティ実現に向けて

ゼロカーボンシティ推進課

本市は、2020年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」をし、二酸化炭素の排出量を2050年までに実質ゼロにすることを表明しています。

今後、自治体新電力である「株式会社岡崎さくら電力」も活用しながら、市域の脱炭素化のための施策を推進していきます。

市民一人ひとりの取組の効果はわずかに感じるかもしれませんが、多くのみなさまが地球環境に対して危機感を持ち、日常生活の中で脱炭素の取組を進めていただくことが、持続可能な社会の実現のための大きな力になります。

重点施策⑥ 株式会社岡崎さくら電力と連携した地域の脱炭素化の推進

施策の概要

環境施策のうち再生可能エネルギー利用の普及拡大については、本市所有の施設や未利用地（余剰地）などに、自家消費型の発電・蓄電設備及び省エネ設備等を導入していきます。特に避難所や公共機能の維持が必要な施設へ優先的に導入し、また、V2H（Vehicle to Home）及び外部給電機能付き電動車両を導入することにより、地域の脱炭素化に加え、災害対応力の向上も図ります。

発電された余剰電力を岡崎さくら電力に売電することで、同社の電源が確保され、電力供給事業の拡大も期待されます。

岡崎さくら電力との連携により、発電や蓄電、省エネ機器等をネットワーク化し、地域全体で電力を融通するコミュニティ・エネルギー・マネジメントシステム（CEMS）の構築による地域の脱炭素化も検討します。

さらに、地元材等の価値を高め利活用を促進することにより、二酸化炭素吸収源となる森林の機能向上を目指し、これらの施策によって市域の温室効果ガスと廃棄物の削減を同時に実現し、地域の脱炭素化を推進します。

令和3年度の実績と成果

取組	成果
①地域電力の供給	27,712kw
②次世代自動車、低公害車などの普及促進 電気自動車用充電設備利用件数	1,066件
③ごみ処理により発生するエネルギーの有効利用 発電量：中央クリーンセンター	52,605MWh
八帖クリーンセンター	9,023MWh



▲ 電気自動車用充電器

課題

岡崎市地球温暖化対策実行計画の目標を達成するために、地域の脱炭素化を推進することが重要です。その手法の一つが再生可能エネルギーの利活用であり、これを公民問わず普及拡大する必要があります。

再生可能エネルギー利用のうち太陽光発電については、補助制度等により一般家庭への導入が進んでいるものの、市有施設は県内中核市と比較して設置容量で半数に満たない状況にあります。市有施設に発電設備と併せて蓄電池、省エネ機器等を導入することによって、エネルギーの自家消費が促進され、避難所や公共施設の機能維持にも貢献できます。

このほかにも、家庭を始めとした地域のネットワーク化によるエネルギーの効率的な利用により、地域の脱炭素化を推進することができます。

環境コラム クリーンセンター

清掃施設課

クリーンセンターでは、廃棄物を単に減量化するだけでなく余熱を利用しての発電を行っています。また、処理後に排出される溶融スラグについても、JISマーク表示制度の認証を取得し、建設資材等に幅広く活用することによって埋立物を削減し最終処分場の延命を図っています。廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正な処理、資源の循環的な利用並びに環境への負荷の少ないエネルギーの有効利用をこれからも推進するとともに、循環型社会の形成を目指し「安全、安定、安心」な施設の管理に努めてまいります。



重点施策⑦

ごみ減量と資源化、ごみ処理体制の整備

施策の概要

一般廃棄物の処理責任を再認識し、市民に協力と理解を得ながら資源化、リサイクル及び必要な施設整備を含む包括的なごみ処理を推進します。

災害廃棄物処理計画に基づき有事の対策に万全を期すとともに、平常時から広域連携を強化していきます。

令和3年度の実績と成果

取組	成果
①処理しなければならない1人1日当たりのごみの量	843 g / 人・日
②ごみの発生抑制の指導、啓発の推進 (園児及び児童への環境学習、地域住民への説明会など)	11回
③生ごみの堆肥化の推進 (コンポスト・電動式生ごみ処理機に対する購入補助)	109基
④拠点回収の推進 (回収実績)	2,176 t
⑤資源回収の推進 (回収実績)	3,527 t
⑥資源物回収協力店の推進 (実施店舗)	203店舗
⑦岡崎市リサイクル施設配置基本計画の策定	—



▲ 環境教室 (ごみの分別方法などの説明)



▲ 総合資源ステーション「りすた稲熊」

課 題

ごみ処理コストの削減、ごみ処理に伴う高効率エネルギー回収のため、ごみ処理施設の集約化というニーズに応じて2030 (令和12) 年度から西尾市及び幸田町と広域ごみ処理を予定しています。新たなごみ処理施設の建設費など負担金を削減するため、ごみ減量施策を推進する必要があります。

また、排出されたごみに依然として再生利用可能な資源物の混入が見受けられるとともに、リチウムイオン電池などに起因するごみ処理施設や車両の火災が起きていることから、さらなる分別の徹底が必要です。

環境コラ 岡崎ガラス工房葵

ごみ対策課

リサイクルプラザにある「岡崎ガラス工房葵」では、市内で回収された廃ガラスびんを主原料に体験講座や工芸品制作を行っています。ガラス工芸体験を楽しんでもらったり、ガラス工芸品を使ったりしてもらうことで、リサイクルをより身近に感じてもらうよう活動しています。



▲ 制作の様子



▲ 制作したガラス工芸品



重点施策⑧ 廃棄物の適正処理に係る指導、啓発の徹底

施策の概要

重大な環境汚染を抑制するため、廃棄物の不適正処理に対応します。パトロールや情報収集を行い、不法投棄等の不適正処理を発見した場合は警察機関、関係自治体及び廃棄物処理業界と連携して対応し、指導・処分を行います。

また、廃棄物の適正処理について啓発を行い、市民の信頼向上に努めます。

令和3年度の実績と成果

取組	成果
①不法投棄者への指導	249件
②不法投棄パトロールの実施回数	136回
③産業廃棄物排出事業者への立入検査・指導件数	93件
④産業廃棄物処理事業者への立入検査・指導件数	117件
⑤PCB廃棄物保管者への適正処理指導件数	8件
⑥学習会の開催等による啓発活動	2回



▲ 野焼き等の不適正処理への対応



▲ 廃棄物を運搬する車両の路上検査

課題

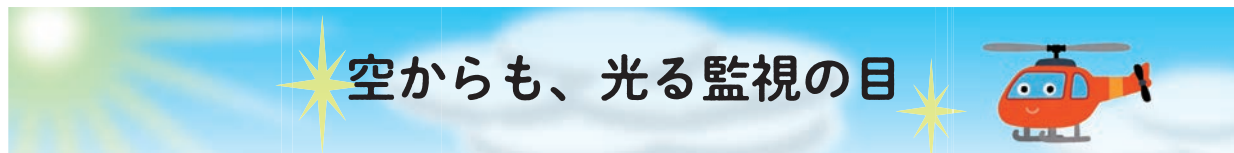
ごみステーションや私有地への投棄、違法焼却など、事業活動又は家庭生活に伴って生じた廃棄物の不適正処理が後を絶たず、廃棄物の適正処理の確保及び排出者責任に対する理解が不足しています。

また、PCB廃棄物は法令で定められた処理期限が迫っており、期限までに所有者によって全量処理される必要があるため、処分方法等について指導・啓発を行っています。



ヘリからの監視

廃棄物対策課



廃棄物の不法投棄等の不適正処理防止を図るため、地上からでは監視を行うことが困難な山間部等を中心に、民間航空事業者からヘリコプターを借り上げ、空からパトロールを実施しています。

搭乗職員により、不法投棄等の不適正処理が疑われる場所の写真撮影を行い、その後、地上から再度確認し、違反行為を確認した場合は速やかに是正するよう指導しています。

重点施策⑨ 環境教育の推進

施策の概要

2021（令和3）年度に環境教育推進計画が本計画に統合されるに当たり、環境教育推進計画によって築かれた仕組みを今後も運用していくとともに、環境分野に興味を持ってもらえる機会を増やし、本市の環境行政をサポートしてくれる人材を発掘・育成します。また、事業者や教育機関との連携により、環境保全活動の協働取組を実施し、様々なフィールドにおける環境教育を推進していきます。

令和3年度の取組と成果

取組	成果
①環境学習の実施回数	10回
②環境学習支援団体数	18団体
③環境学習活動コーディネート講座の実施	3回、参加人数15人
④おかざきエコプロジェクトの実施回数	53回
⑤おかざきエコプロジェクト副読本の配布数	2,008部



▲ 環境教育（川の生きもの調査）



▲ おかざきエコプロジェクト副読本

課 題

「持続可能な社会」を実現するために、一人一人が環境保全に主体性を持って取り組むようになること、そしてそれが生かされる社会経済の仕組みを整える必要があります。そのためには、「自ら環境に配慮した行動を実践する人づくり」として、より実践的で具体的な環境教育を推進していく必要があります。

また、身近な環境問題は市民・事業者・行政が連携・協働して取り組むことが重要であり、三位一体による環境教育が必要不可欠です。

環境コラム おかざきエコプロジェクト物品貸出制度

環境政策課

市内の幼稚園、保育園、こども園が主体となって「おかざきエコプロジェクト」を実施できるよう、必要な物品の貸出を行っています。貸出する物品は衣装やシナリオ、紙芝居など、普段環境部がエコプロジェクトで使用しているものに加え、実際のエコプロジェクトの様子を撮影したDVDやエコマンダショーのDVDも貸出しており、誰でも簡単に環境教育が実施できるようサポートをしています。



3 リサイクルの仕組みについて

知っておきたい！

リサイクルの仕組み



きちんと分別しても、結局 燃やしてるんじゃないの？

いいえ、すべて工場でリサイクルされているんですよ！



プラスチック製容器包装のゆくえ

「プラスチック」と一概に言っても様々な素材があります。

質の高い製品にリサイクルするため、素材ごとに選別した後 細かく砕き、洗浄します。



人の手や風力選別機などで、素材を選別



粉碎したものを水で洗浄

粉碎・洗浄したものを溶かして固め、ペレットやインゴットなどプラスチック原料を成形します。

その原料から、道路上の標識杭や境界杭、植木鉢など、私たちの身の回りのものにリサイクルされます。



ペレット（粒状）とインゴット（鋳塊）



境界杭と植木鉢



ペットボトルのゆくえ

ペットボトルはプラスチック製容器包装に比べてリサイクルしやすい「優等生」です。
「繊維状」にして作業服や自動車の素材になったり、「シート状」にして卵パックになったりするなど、多くのものにリサイクルされます。



自動車の内装材や吸音材



卵パック



紙製容器包装のゆくえ

新聞紙やダンボールに対してリサイクルされているイメージを皆さんはお持ちかもしれませんが、実は紙製容器包装もきちんとリサイクルされています。
紙製容器包装の 90% 以上は紙の原料として用いられ、ダンボールの中芯やモールド紙（紙製の卵パックや果物の梱包材）などにリサイクルされます。



ダンボールの中芯



モールド紙

ちょこっとコラム



なんでペットボトルはリサイクルしやすい「優等生」と呼ばれているの？



「PET」というひとつの素材でできていること、「PET」が加工しやすい素材であることが理由です。
ペットボトルはBtoB（ボトル to ボトル）といって、もう一度ペットボトルに戻すこともできます。
ペットボトルのリサイクルを進めていくためには、キャップやラベルを外して分別することが大事です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは…？

SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。2015年9月の国連サミットで採択され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

「17のゴール・169のターゲット」から構成された目標で、2030年までの達成を目指しています。第2次岡崎市環境基本計画の目標年度も2030年度であることから、SDGsの達成を目指しつつ計画の推進を図ります。



エコピット



令和4年版 岡崎市の環境

発行：岡崎市環境部

〒444-8601 愛知県岡崎市十王町二丁目9番地

HP：<https://www.city.okazaki.lg.jp/>

連絡先（代表）

環境政策課	： TEL 0564-23-6207	FAX 0564-23-6536
ゼロカーボンシティ推進課	： TEL 0564-23-6785	//
環境保全課	： TEL 0564-23-6194	//
廃棄物対策課	： TEL 0564-23-6871	//
ごみ対策課	： TEL 0564-22-1153	FAX 0564-25-8153
清掃施設課	： TEL 0564-27-7153	FAX 0564-27-7053
総合検査センター	： TEL 0564-57-0530	FAX 0564-57-0531



この製品は、古紙パルプ配合率70%の再生紙を使用しています。
このマークは、3R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って
自主的に表示しています。